



たいせいグループ通信



2011年3月号 VOL. 88

(株)大成経営開発 統括室発行
熊本市田井島 1-3-50
TEL096-377-1101
FAX096-377-1114

Contents

1. 社長室から、こんど~です
2. 経営まめ知識：『世界のお金の流れが変わった』
3. FZC：平成23年税制改正大綱 相続税の基礎控除の縮小



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp> <http://www.taisei-tokyo.co.jp>
- ◆(株)エイビスアソシエイツ・・・記帳代行、給与計算 <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)船井財産コンサルタンツ熊本・・・企業再生、相続、不動産 <http://www.fzc-souzoku.com>
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・生命保険、損害保険 <http://www.14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

清永税理士事務所 飛石税理士事務所 今井税理士事務所 高木社会保険労務士事務所 竹馬社会保険労務士事務所
社会保険労務士 秋岡事務所 URABE 社会保険労務士事務所 村上司法書士事務所 的場土地家屋調査士事務所
行政書士法人 エド・ヴォン

社長室から、こんど～です



こんにちは。東京も日々暖かくなってきました。
熊本の桜はまだかな～と思いながら、確定申告の真ただ中、東京、大阪、熊本を走り回っています。一番の繁忙期である確定申告を乗り切るには、体力、根性、そしてみんなのチームワークがとても大切です。お手元に、「たいせい通信」が届く頃には、すべて終了して、ホッとしている頃かもしれません。

最近、ニュースを見ていて、特に思うことは、『リーダーシップ』についてです。
リビアのカダフィ大佐、アメリカのオバマ大統領、日本の菅総理大臣・・・
国のリーダーの考え方と方針は様々ですが、国民の支持（人の心を引き寄せる）が得られなければ、本当のリーダーとは言えないのではないのでしょうか？

企業においても同じです。私は、リーダーには、決断力、責任能力＝覚悟、人間力が特に重要だと思っています。

決断力といえば、最近、読んだ本に、『決断力のない人は情報収集能力』が足りないとありました。確かに、情報不足から、決めかねる事がありますが、悩むのもあたりまえと思います。

責任能力＝覚悟とは、「何かあった時に責任を取れるか」と言う事です！その覚悟のない人はリーダーになってはいけません。

人間力とは人を引き寄せる力。部下の心を引き寄せれば、自分の気持ちを伝えるのは簡単です。自分の考えを相手に同調させることにより、『あ、うん』の呼吸が生まれると思います。



ここまでは、同じようなことが本にも書かれていました。でも、もう一つ。
リーダーは、感情豊かでないといけないと思います。ドラマを見たり、本を読んで、涙を流す。うれしさを体いっぱい使って表現する。笑ったり、心の底から怒ってみたり。美しいものを見たときは、素直に美しいと思える素直な気持ちを持つことが必要です。

リーダーによって、会社も人も変わります。どんな会社に出逢うか、どんな上司に出逢うかで人生も変わります。リーダーには、覚悟が必要です。

私も、人を魅了し、惹きつけ、まとめていけるように、まだまだ、日々勉強中です！

最後に、最近、とっても嬉しかったことをご紹介します。
東京に勤務する日が多いと熊本が懐かしいなと思うことがあります。
熊本の、「あのお客様どうしているかな？」とか、「あの社長さん元気かな？」とか。

そんな時に、ある方から熊本出身の経営者の方をご紹介いただきました。
喜んでお会いさせていただき、銀座でお食事をしました。その経営者はTさんです。
まだまだ、お若い30歳！！びっくりしました。こんなに若い熊本出身の経営者の人が頑張っている、うれしくて熊本弁でバリバリしゃべりました（笑）そして、社名に興味を抱き、調べてみました。その会社には10個の想いがあり、それが社名になっていました。それにも！びっくりでした。
その想いとは、志、感謝、感動、革新、謙虚、懸命、継続、克服、貢献、快活。

元気とパワーをもらい帰ってきました。いつもお客様に、力を頂き、感謝です！
ありがとうございました。

（株）大成経営開発社長 近藤 記



社長ブログ：近藤社長の体と会社のダイエット日記
熊本：<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/s-blog>
東京：<http://www.taisei-tokyo.co.jp/blog/p-blog>

経営まめ知識：『世界のお金の流れが変わった』

早いもので、もう3月です。今年もあっという間に終わりそうな勢いです！！
みなさま、いかがお過ごしでしょうか？

私も社会に出まして、約30年弱です。1990年、2000年、2010年。
10年一区切りで見た時、100年一区切りで見た時、今後はどのような時代が来るのだろうかと予測をして生きています。

今年の正月、色々な事を考え、その一つに、先進国経済に連動してきた新興国経済がリーマンショックで連動しなかったこと。『世界のお金の流れが変わった』などということを感じました。
すると、私が大好きな大前研一さんが次のような本を出されました。渡りに船みたいな本です。

本のタイトルは『お金の流れが変わった！新興国が動かす世界経済の新ルール』といます。
是非みなさんも読んでみてください。専門的なことはこの本に譲るとしますが、私が感じていた事を今日は話してみたいと思います。

世界の会議であるG8では世界はもう通用しなくなりました。G20の時代です！！



復活大国（BRICs）や新興国（NEXT11）を含めた世界競争の時代です。

今までのお金の流れは、先進国より後進国へ。

それが、復活大国や新興国より先進国へ、お金が流れ出しました。

M&A や新興国の観光を見てもわかると思います。

この流れは今後ますますスピードを上げて怒涛のごとく押し寄せるでしょう！！

先進国のデフレ現象と新興国のインフレ現象は、21世紀前半の現象として定着しそうです。

アメリカもヨーロッパも日本病化してきています。

経済復活するのに、最低10年はかかりそうです！！

また、復活できるかさえも日本同様に分からない状況です。

世界の人口分布を見た時に、間違いなく21世紀はアジアの時代です。

不安定性・複雑性・変化のスピードの時代をいかに有利な状況へ取り込めるか？

考え次第では、先進国の中で日本が一番復活する可能性がありそうです。

それは21世紀がアジアの時代だからです。

地理的優位性、世界中にない環境技術、原子力製造技術、介護事業など、日本の得意分野や日本にしかない技術もたくさんあるのです。また、中小企業においても物づくりや経営のマネジメントなど、たくさん世界に通用するものがあります。

日本人としての問題は、世界に通用する人材やその柔軟性ではないでしょうか？

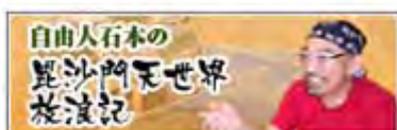
世界の経済がひとつになり、お金の流れが変わった今こそ、世界から情報を集めて行動しなければならないのではないのでしょうか？ICT（情報通信技術）の普及により、世界のどこにいても世界中を相手に仕事ができる時代になりました。

私も日本国内における相談や海外との取引や進出の相談を受ける事が多くなりました。

この流れは、ますます加速されると思います。世界のお金の流れが変わったというのは、どういう意味か今一度考えて対応していきたいものです。

必ずや成功の方法はあるものです。観えるか観えないかだけだと考えます。みなさまの健闘を祈ります。

（東京事務所にて 大成経営コンサルティンググループ会長 石本 記）



会長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taisei-go.co.jp/blog>

FZC：平成23年度 税制改正大綱 相続税の基礎控除の縮小

「平成23年度 税制改正大綱 相続税の基礎控除の縮小」

1月号で、速報「平成23年度 税制改正大綱 相続税・贈与税」の特集をいたしました。近日、わたくしにあまりにも多くの相続税に関するご相談のお問い合わせを頂くようになりました。

その内容とは・・・

“税制改正で基礎控除が縮小されれば、相続税が掛かるのではないか？”

とのご心配です。

そこで今回、もう一度、税制改正大綱の内容とその変動額について書かせていただきます。

基礎控除	現行	改正案
定額控除	5,000万円	3,000万円
法定相続人比例控除	1,000万円× 法定相続人の人数	600万円× 法定相続人の人数

平成23年4月1日以降の相続・遺贈により取得する財産に係る相続税について適用となります。

《基礎控除額の計算例》

法定相続人	改正前基礎控除額	改正後基礎控除額	変動額
配偶者と子1人	7,000万円	4,200万円	▲2,800万円
配偶者と子2人	8,000万円	4,800万円	▲3,200万円
配偶者と子3人	9,000万円	5,400万円	▲3,600万円

簡単に言えば、“相続税の申告をしなければならない人が増える”と同時に“相続税を払う人が増える”と言うことです。

少し前のご相談では、土地や建物が多く相続税が心配です。という相談が多かったのですが、近年のご相談者の資産構成が預金や株式、いわゆる金融資産が多いという方のご相談が目立つようになりました。

「個人金資産」が1,400兆円、一人当たりの平均1,100万円、一家四人だとザックリ4,500万円。

わたしの家にこんなお金は全然ない！！と思っていました。ある所には、あるのですね。

この税制改正をキッカケに早めのご相談を。相続に関するご相談は・・・

株式会社 船井財産コンサルタンツ熊本

お問い合わせ 096-377-1106

編集後記：

3月は、日本では、年度替わり（会計年度や学年）の時期ですね。卒業式、送別会など、出会いと別れの時期です。朝晩の寒さは残りますが、日差しも春めいて、二十四節気である「啓蟄」のように、私たちも活動的になってきます。今年は、これまで行ったことのない、見たことのない、経験したことのないことに触れる機会を作って、たくさんの感動をしたいと思います。

忙しい時期ですが、皆様、お体ご自愛ください。